

第7期豊島区環境審議会 区民委員募集要項

この募集要項は、豊島区環境審議会の委員を公募により選任するため、必要な事項を定めたものです。

1 趣 旨

豊島区環境審議会は、豊島区環境基本条例第20条に基づき環境基本計画及び環境の保全に関する基本的事項を調査・審議する区長の附属機関です。任期は2年間で、学識経験者、区民及び事業者などから区長が委嘱する委員25人以内で構成します。

今回、環境基本計画に関すること及び環境の保全に関する基本的事項を調査・審議する、第7期豊島区環境審議会委員を募集いたします。

2 募集人数

5人以内

3 応募資格

次の(1)から(3)の条件を満たす方

- (1) 令和7年4月1日時点で満18歳以上であり、かつ公募開始日（令和7年11月17日）現在、豊島区在住の方
- (2) 豊島区の環境行政に関心があり、平日に開催される会議に出席できる方
※会議は任期中に約4回程度開催予定
- (3) 豊島区職員でない方

4 報 酬

審議会出席1回につき13,700円（所得税含む、交通費の支給なし）

5 任 期

委嘱の日（令和8年4月1日）から2年間

6 選考方法

書類審査（一次）及び面接（二次）で決定いたします。二次選考は令和8年1月を予定しています。

7 募集期間

令和7年11月17日（月曜日）から12月8日（月曜日）17時15分必着

8 応募方法

所定の申込書（環境政策課にて配布または区 HP よりダウンロードできます）に記入し、作文と一緒に郵送、E メールまたは環境政策課窓口へご提出ください。

■作文テーマ

「応募動機と豊島区の環境について私ができること、してみたいこと」（800 字程度）

※豊島区環境基本計画(2025-2030)の目標である①地球温暖化対策②自然共生③資源循環④快適環境⑤区の率先行動及び教育・連携のいずれかの視点を交え作成してください。

「豊島区環境基本計画(2025-2030)」

<https://www.city.toshima.lg.jp/148/kuse/shisaku/shisaku/kekaku/008719.html>

※申込書、作文用紙は HP からダウンロードも可能です。いただいた書類は返却いたしません。

9 申込受付時間・受付場所

■直接持参

募集期間中の平日 8 時 30 分～17 時 15 分の間に、豊島区役所 6 階環境政策課環境計画グループへ提出してください。

■郵送

〒171-8422 豊島区南池袋 2-45-1 豊島区環境清掃部環境政策課環境計画グループ

■Eメール

A0029180@city.toshima.lg.jp

※いずれも令和 7 年 12 月 8 日（月曜日）17 時 15 分必着

10 選考結果発表

一次選考結果：令和 7 年 12 月下旬（目安）に応募者全員に郵送でお知らせいたします。

二次選考結果：令和 8 年 1 月下旬（目安）に二次選考対象者全員に郵送でお知らせいたします。

※選考の経過、結果についてのお問い合わせには応じられません。

11 その他

(1) 審議会は原則として公開で行いますので、委員としての意見が公表されます。

(2) 申込書等の個人情報、委員の選考のために必要な範囲のみで利用します。

お問い合わせ先

〒171-8422 豊島区南池袋 2-45-1 豊島区 環境清掃部環境政策課 環境計画グループ

TEL：03-3981-1597（直通）

Eメール：A0029180@city.toshima.lg.jp